

3.

3月号カレンダー (3月10日～4月9日)			
3/11 月	町立診療所 午後2診 外科	22 金	10ヶ月児 乳児相談 (検診棟) 3才児健診 (検診棟)
13 水	町立診療所 午前2診 内科 町立診療所 午後2診 整形外科	24 日	芸能発表会 (農環センター)
14 木	子育て教室 (検診棟) 健康相談 (診療所) 町立診療所 午後休診	25 月	町立診療所 午後2診 外科
15 金	介護者の集い(医療センター)	27 水	町立診療所 午前2診 内科 町立診療所 午後2診 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)
16 土	町立診療所 午前2診 小児科	4/1 月	町立診療所 午後2診 外科 春の火災予防運動(～7日)
17 日	町立診療所 診察日	3 水	町立診療所 午後2診 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)
18 月	町立診療所 午後2診 外科	6 土	町立診療所 午前2診 小児科
19 火	町立診療所 振替休診日	8 月	町立診療所 午後2診 外科
21 木	機能回復訓練 (検診棟)		

健康相談
 ◎3月14日(木)(午後3時30分)
 (毎月第2木曜日)
 ☎医療センター(☎95-2600)
 相談員 町立診療所長他
 (電話相談も結構です。)

心配ごと相談
 ◎毎週火曜日(午前10時～午後3時)
 ☎延命荘(☎95-2027)
 相談員 3/12 中澤誠三郎
 19 池島千恵子
 26 山崎エイ子
 4/2 飯田弘二
 9 杉原敏夫

日曜診療
 ☎成人健康センター
 法坂 ☎95-3141
 外来受付 9時～正午
 ※急患に限ります。

補聴器相談日
 ☆毎週木曜日 午前9時30分～午前10時
 担当:新潟リオン補聴器販売㈱
 ☆第2月曜日 午前10時～午前10時30分
 担当:ニイガタエイド㈱
 ☆第1木曜日 午後2時30分～午後3時
 第3木曜日 担当:キコエ補聴器㈱

編集室

◎1月29日から2月2日の大雪(5日間で積雪の増、1m40cm)は10年前の豪雪を思い出させました。雪下ろし作業や不便な交通に雪国

の苦勞を改めて感じました。その一方、太平洋側は雨が降らずダムの取水制限が行われ、苦勞しているというニュースも流れました。◎また、多くの犠牲者をだした北海道のトンネル災害には驚きました。トンネルの厚いコンクリートを突き破った岩盤は長さ60m

幅10mで重さ5万トンという巨大なもので、想像できない災害でした。◎科学が進歩して暮らしは便利になっていますが、地震災害といい、科学の力ではどうしようもない自然の脅威を改めて強く感じます。

発行 小国町役場(☎949-152) 新潟県刈羽郡小国町法坂七九三
 企画編集 総務課庶務係 ☎0258(95)3111 印刷長 岡あかつき印刷

新潟県小国町

広報 **おくに**

自然休養体験館完成間近か…2～3P	国保・年金…9P
新食糧法について…4～5P	保健について…10P
交通災害共済会員募集…6P	雪まつり開かれる…11P
住所の届出はお早く…7P	暮らしのワンポイント…13P
確定申告について…8P	

1996年
3/1号 No.326



寒さに負けず技を鍛える

(少年剣道教室)

町の人口 平成8年2月1日現在(前月比)

計 8,053人 (-5人) 男 3,950人 (+2) 女 4,103人 (-7人) 世帯数 2,234 (±0)
 平成8年1月の動き 出生 4人 死亡 9人 転入 6人 転出 6人

完成間近か「自然休養体験館」

～トロン温泉を取り入れます～

昨年の10月から森林公園内で進めてきました自然休養体験館の工事は順調に進み、今月末までに完成の予定となっています。本体工事完成後はなかにいれる備品などを整備し4月中旬のオープンを予定しています。

自然休養体験館は工事費、設計管理費をあわせた総事業費約2億3,120万円で建設されるもので、1階が64帖の大広間、男・女各15～20人が入れる大浴室など、2階が8～15帖の和室6部屋などとなっています。

浴室は温泉気分を味わってもらうために厚生年金保養センターなどで実績のあるトロン温泉システムを取り入れることにしています。なお、入浴料をいただく予定ですが、町民の方には平日利用優待券、割引券の発行を考えています。

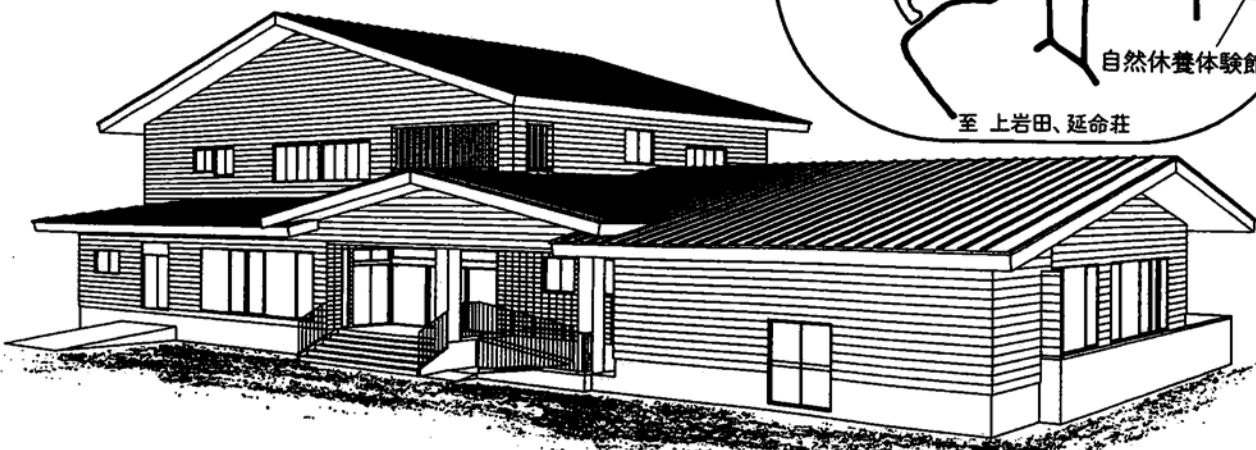
トロン温泉とは

世界一の天然温泉として有名なドイツのバーデン・バーデンの温泉が天然トロン温泉です。この温泉の湯元に近い鉱山から産出されたトロン原石を直輸入して、厚生省認定工場で砂状にし特殊な衣でパックして製品化したものが、医薬部外品「トロン浴素」で、この「トロン浴素」を使ったものがトロン温泉です。天然温泉に負けない効能があるといわれ、厚生省認定効能・効果は次のとおりです。

腰痛 神経痛 肩こり うちみ 痔疾
水虫 冷え症 しもやけ 疲労回復

自然休養体験館では一般の入浴のほかにリラックスバス、足浴、サウナなどが楽しめることになっており、日によって男女を入れ替える予定です。

立面図



施設の概要

- ・鉄骨造一部二階建
- ・延床面積 829.10㎡ (約250坪)
- ・1階床面積 584.14㎡
- ・2階床面積 244.96㎡
- ・1階は64帖の大広間、地域物産展示コーナー、厨房、浴室、ホールなど
- ・2階は8～15帖の和室6室など

愛称を募集します

「自然休養体験館」の愛称を募集します。親しみやすい愛称を考えて、どしどしご応募ください。

○募集方法

愛称と住所・氏名を明記し、役場地域振興課までお届けください。特に用紙は定めません。また応募点数に制限はありません。(郵送でも結構です)

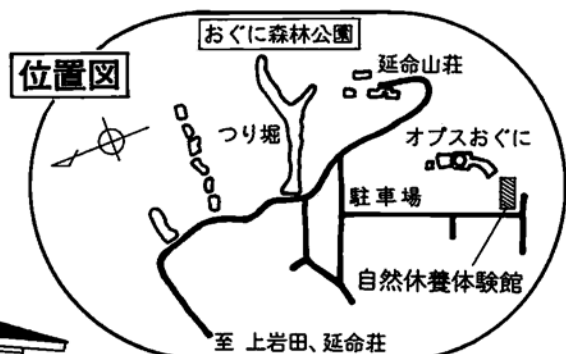
○募集期間

平成8年3月19日まで。(当日消印有効)

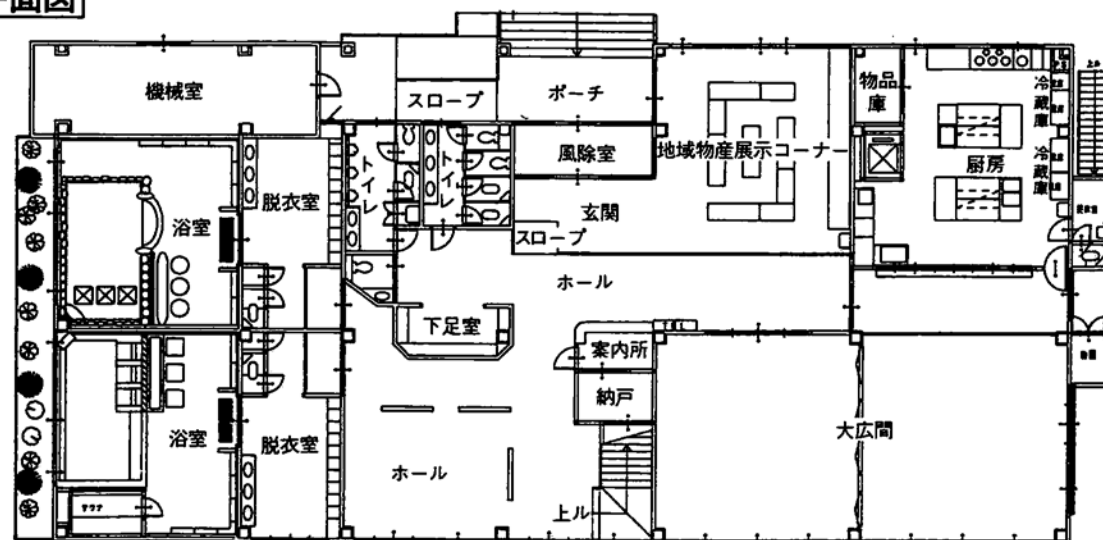
○賞品及び発表

採用された方には記念品をお贈りいたします。なお、決定した愛称については、「広報おぐに」及び「オフトーク通信」でお知らせします。

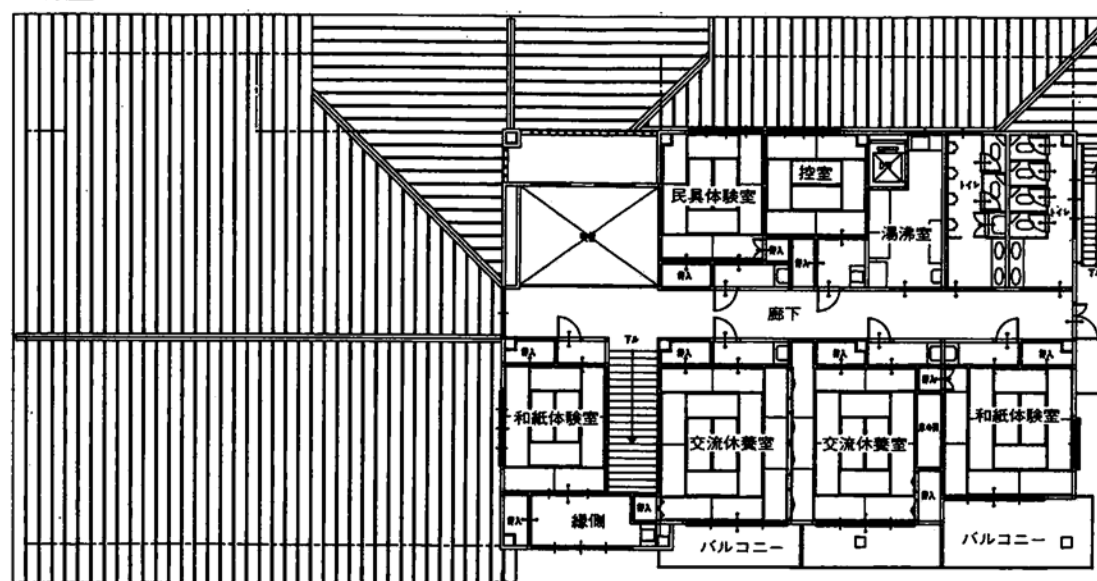
不明な点は役場地域振興課(電話番号95-3111)までお問い合わせください。



1階平面図



2階平面図



「おぐに、紙の美術博物館」

小国和紙はその清楚な品質と雪国独特の製法によって広く全国の和紙愛好家に知られています。この小国和紙を柱にさまざまな和紙の世界を出現させるための施設として「おぐに、紙の美術博物館」をオプスタワーを内部改造して建設しており、3月末までには完成の予定です。各階の内容は次のとおりです。

【1F】〈エントランスホール〉このホールは、博物館を象徴する場所として考え、湾曲したコンクリートの壁面に自然の染料で染めた和紙を貼り、現代建築と和紙の融合する美しさを実現します。また、中央部の土壁の三面には既設されている床、天井の照明によって効果的な和紙による明かりのオブジェ、館内案内板、町内案内板等を設置します。

内板等を設置します。

〈資料展示室〉

1室を『世界の紙』、1室を『日本の紙』とし実物、写真、図表、解説などで構成し、小学校高学年程度で理解できる表示をします。

〈副展示室〉

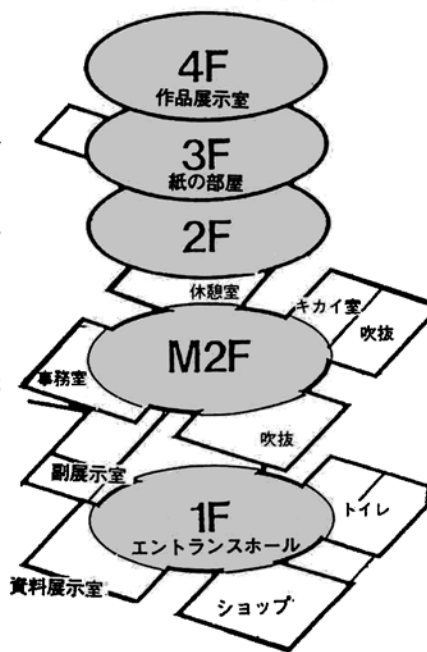
ジャグジーへの通路側面に世界各地の紙漉きの工程を写真等により解説します。

【3F】〈紙の部屋〉

天井、床、壁、建具はもとより、間仕切り、カーテン、照明など紙を全面的に使用して構成します。入場者が静かにくつろげる場であるとともに、簡単な茶会や句会、またその独特な空間はさまざまな催しに利用できます。

【4F】〈作品展示室〉

紙に関わる作品、絵画、書、版画、切り絵、人形等を展示する施設とします。



新しい食糧制度「新食糧法」スタート

～お米の安定供給のために～

米づくりが新しい時代を迎えました。
昭和17年以来、米の生産・販売・管理を統制してきた食糧管理法が廃止され、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（新食糧法）がスタートしました。新食糧法の下で、米の生産はどうなるのか、どんなルートで消費者の食卓にのぼるなど、その概要を今月と来月の2回にわたりお送りします。



新食糧法のポイント

- 1 お米の全体需給の調整
- 2 民間流通による自主流通米を主体
- 3 需給実勢を反映した価格形成
- 4 規制緩和による流通の合理化

- お米の需給見通し、生産調整、備蓄の運営、輸入などについての事項を内容とする基本計画を策定し、この計画に基づき、需給と価格の安定を図っていきます。
- 民間流通による自主流通米を流通の主体とし、政府は、政府米の操作を通じて、備蓄の運営やミニマム・アクセスの運用を行います。
- 自主流通米価格形成センターを法律で位置づけ、需給実勢が反映される適切な価格の形成を図ります。
- 計画流通米（自主流通米・政府米）の安定流通を確保することを基本としつつ、流通規制を必要最小限に緩和します。

基本計画・指針 ～お米の生産・流通は基本計画がベース～

基本計画に定める事項

- 1 需給と価格の安定に関する基本方針
- 2 需給の見通し
- 3 生産調整（生産の目標等）
- 4 備蓄運営（備蓄の目標数量等）
- 5 計画出荷数量や政府買入数量等
- 6 計画流通数量やその内訳
- 7 地域別または期間別の計画流通数量等
- 8 輸入数量やその種類別数量
- 9 その他の重要事項

基本計画は、生産者の営農活動とお米の需給安定を図るため、生産者・消費者・流通関係者にとってのガイドラインとなるものです。
この計画は、農林水産大臣が関係者の意見を聴いて毎年3月末までに定めることとして
また、左の項目のうち2・3・5を内容として、その前年の11月末までに「生産及び出荷の指針」を定めることとしています。

生産調整について

1. 基本的な考え方

小国町における平成7年度の転作等目標面積は179.29haでありましたが、平成8年度に町に示された生産調整対象水田面積のガイドラインは180.28haで平成7年度に比べ0.6%増となりました。

なお、新生産調整推進対策においては、樹園地・養魚池等へ転換し、水田への復帰が見込まれない土地及び新たな加工用米（従来の他用途利用米）の生産予定面積は生産調整対象水田面積から除外され（それぞれ小国町では108.58ha、7.75haが見込み面積として提示）、これを差し引いて63.95haが正式な生産調整対象水田面積のガイドラインとなっています。しかしながら、加工用米について取組まない場合はガイドラインにその面積が加わることとなりますし、除外面積についても各農家の積み上げで若干変更が予定されます。

町及びJA小国は、ガイドラインが、63.95haと通知されたのを受け、生産調整100%実施に努力することとしています。

2. 実施方針及び農業者別ガイドラインの決定について

生産調整の確実な達成に向け、新生産調整推進対策協議会を設置して1月上旬に実施した農家意向調査を踏まえた検討を行います。その後、各集落農家組合長を通じて農業者ごとに示していくこととなりますので例年どおりのご協力をお願いします。

3. 事前調整活動への取組について

新生産調整推進対策においては、生産調整対象水田面積の正式決定にあたって農業者・地域の意向を極力反映すべく、とも補償事業を活用した地域内、地域間調整を積極的に推進することになっています。町内における事前調整活動への取組についてはJA小国が主体となって積極的に取り組むこととなります。また、地域内の調整を越える部分については、県中央会と連絡をとって地域間調整（転作の受託）に取り組むたいと考えております。

4. とも補償事業及び加工用米の取組について

「とも補償事業」とは多くの農家が生産調整に参加し水田面積に応じた拠出を行い基金を積立、転作実施に伴う経済的不利益を農家が相互に補償し合うものであります。

また、「加工用米」については計画流通米に位置付けられることから生産調整の手法とは扱われず、生産調整目標面積の算定に当たっては生産量を面積に換算してあらかじめ除外することとなっていますが価格については事実上、従来の他用途利用米と同じ扱いであることが判明しております。

どちらも事業主体はJA小国となりますが、その取組み(可・否)について推進協議会において正式決定を行います。

***以上のような基本姿勢にたつて、農家組合長会議を開催し随時、取組み状況を報告致しますのでご理解ご協力をお願い致します。**

生産調整の基本的な流れ

- 平成7年 国の新生産調整推進対策大綱の決定
- 11月24日 国の目標面積決定
都道府県別生産調整対象水田面積(ガイドライン)の決定(国から都道府県に配分)
↓
- 12月26日 市町村別生産調整対象水田面積(ガイドライン)の決定(県から市町村に配分)
↓
- 平成8年 農家意向調査の実施
- 1月上旬 ↓ (町が平成8年の農家の予定を調査)
- 2月下旬 生産調整実施方針の作成。
農業者別ガイドラインの提示
↓ (ガイドラインの決め方、基本的な推進方法を示します)
- 3月中旬 新生産調整推進対策実施計画兼
水稲共済細目書異動申告書の提出
↓ (毎年行っている調査であり、転作及び田の異動を確認致します)
地域内調整
↓ (農業者ごとや集落間の調整)
- 4～5月 実施計画書の審査
↓ (不明な部分の聞き取りを行います)
- 5月末 生産調整面積の決定通知
↓ (生産調整面積が確定されます)
- 6月中旬 転作作物の現地確認
↓ (転作の状況を確認致します)
- 7月中旬 確認通知
(確認終了を通知致します)

前対策との目標面積の推移 ()内の数字は平成5年度を100とした場合の数値です。単位: ha

	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
国の目標面積	676,000(100)	600,000(88.76)	680,000(100.59) (指標面積80,000含む)	787,000(116.42)
加工用米換算面積	107,000	89,700	50,000	38,000
県の配分面積	26,160(100)	22,210(84.90)	25,880(98.93) (指標面積3,670含む)	32,570(124.50)
加工用米換算面積	7,420	6,781	3,923	3,390
町の配分面積	143.89(100)	158.59(110.22)	179.29(124.60) (指標面積20.7含む)	180.28(125.29)
加工用米換算面積	15.37	14.97	8.77	7.75

写真をお貸しください

小国町が昭和31年に誕生してから今年、40周年を迎えました。

そこで町の歴史を振り返るために、昭和31年から50年までに撮影された写真をお貸しください。

風景、農作業、町であった行事などなんでも結構です。

お貸しいただける方は3月15日までに役場企画課(☎95-3111)へご連絡ください。



▲昭和33年 雪のうえで元気な子(法坂)

選挙のはなし

投票は正しくはっきり書きましょう
せっかく投票された貴重な一票も、次のような投票は無効になります。

- 1 所定の用紙を用いないもの
- 2 立候補していない者の氏名を記載したもの
- 3 2人以上の候補者の氏名を記載したもの
- 4 他事を記載したもの
- 5 自書しないもの
- 6 「だれ」を記載したか確認できないもの

文字や○などの記号などの他事記載

平成9年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

◎平成9年歌会始のお題

「姿」と定められました。

◎詠進歌の詠進要領

- ①詠進歌は自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ②用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自分で書いてください。ただし、海外からの詠進は、用紙は自由ですし、毛筆でなくてもかまいません。
- ③病気または身体障害のため自分で書くことができないときは、他人が代筆しても問題ありません。ただし、その場合は、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所および氏名を書いて、詠進歌に添えてください。なお、視覚障害の方は、点字で詠進しても結構です。

④書式は半紙を横長に使い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を、縦書きで書いてください(書式図参照)。無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。なお、主婦は、

書式図

職業	郵便番号、住所	氏名	ふりがな	生年月日	姿
----	---------	----	------	------	---

(約33センチメートル)

単に「主婦」と書いてもかまいません。

◎詠進の期間

お題の発表の日から、9月30日までです。郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

◎郵便のあて先

〒100 東京都千代田区千代田一番一 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても結構です。

質問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。

交通災害共済会員募集中!!

一万一の事故に備えて家族そろって加入しましょう

加入できる方は

加入申し込みのときに、町に住んでいて、住民基本台帳に記録されている方又は外国人登録原票に登録されている方及びこれらの方と生計を一にしている町の区域外への出稼ぎ者及び学校等に在学している方です。

会費は

会費は1人年額 500円です。途中で加入する場合も同額です。

加入申し込みは

例年通り総代さんを通じて行なっていますので、よろしくお願ひします。

共済見舞金の対象となる交通災害は

共済見舞金の対象となる交通災害は、次に掲げる交通事故による災害で、日本国内で発生したものです。

(1)自動車等の交通に伴う交通災害

- ①道路交通法に規定する道路上における、
- ②自動車等(自動車、自動二輪車、原動機付自転車、軽車両、トロリーバス、路面電車及び身体障害者用車いす)の、
- ③交通に伴う人身事故

(2)電車等の交通に伴う交通災害

- ①鉄道事業法に規定する鉄道線路上における、
- ②電車等(電車、気動車、汽車、モノレール及びケーブルカーをいう)の、
- ③交通に伴う人身事故

共済見舞金は

会員又はその遺族の請求に基づき*共済見舞金等級表に応じて支給します。

*2万円から最高 120万円まで11等級に分かれています。

平成7年度 共済見舞金請求一覧表(平成8年2月15日現在)

等級	金額	請求人数	見舞金額
1	1,200,000円	1人	1,200,000円
2	700,000	0	-
3	400,000	0	-
4	180,000	1	180,000
5	150,000	1	150,000
6	120,000	0	-
7	100,000	2	200,000
8	80,000	1	80,000
9	60,000	5	300,000
10	40,000	3	120,000
11	20,000	3	60,000
弔慰金	100,000	1	100,000
計		18	2,390,000

春は引っ越しのシーズンです

各種届け出を忘れずに!!

春は転勤や就職、進学などで、引っ越しのシーズン。忙しさに追われて、つい忘れがちなのが転出や転居、転入に伴う各種の届け出です。

うっかり忘れたり遅れたりすると、いろいろ不都合が生じてきます。引っ越しする前に届け出のリストを作って、早めに手続きをしておきたいものです。

町外へ転出するとき

町外へ転出するときは、あらかじめ住民課へ届け出て、転出証明書をお受け取りください。転出する2週間前から手続きができますので、早めに済ませておきましょう。

▷次のものをお持ちください。

- ・届出人の印鑑
- ・国民健康保険証(加入している方)
- ・印鑑登録証(登録している方)
- ・老人・乳児医療受給者証(該当する方)

町内で住所が変わったとき

町内で住所を移したときは、引っ越しの日から14日以内に住民課へ転居届をしてください。

▷次のものをお持ちください。

- ・届出人の印鑑
- ・国民健康保険証(加入している方)
- ・国民年金手帳(加入している方)
- ・老人・乳児医療受給者証(該当する方)

町外から転入したとき

町外から転入したときは、実際に転入した日から14日以内に住民課へ転入届をしてください。

▷次のものをお持ちください。

- ・届出人の印鑑
- ・転出証明書(前住所地の市区町村で交付したもの)
- ・国民年金手帳(加入している方)
- ・加入している健康保険証(老人・乳児医療に該当する方)

学生の住所は 実際に住む所です

親元を離れて生活する大学生などの住所は、特別の事情がない限り、実際に住むアパートや寮などです。転出する前に、必ず転出証明書をお受け取りください。

また春休みや夏休みを利用して自動車の運転免許を取ろうと、この期間だけ住所を小国町に移そうとする方がいます。しかし運転免許取得だけの理由では、転入届を受付できませんので御注意ください。

●運転免許を取るには

自動車学校には、現住所の住民票一通あれば入校できます。卒業後(技能試験合格後)に現住所管内の運転免許試験場で、学科試験を受けてください。

——事故にあわれた方はまず電話で役場総務課までご相談下さい——

くらしと税

確定申告は3月15日までに!!

◎確定申告を済ませましょう

平成7年分の所得税の確定申告期限は、平成8年3月15日(金)までとなっています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%又は10%の加算税が課され、更に、年利14.6%の延滞税も納めなければならないことになります。申告は「正しく期限内に」をお願いします。なお、事業税・住民税の申告期限も3月15日(金)です。



◎消費税の確定申告もお忘れなく

個人事業者の方の平成7年分の消費税の確定申告と納税は、4月1日(月)までとなっています。

消費税の確定申告が必要な方は、次に該当する方(課税事業者)です。

- ・平成5年中(基準期間)の課税売上高が3,000万円を超える事業者
- ・平成5年中の課税売上高が3,000万円以下の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者



◎にせ税理士にご注意を

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続などを税理士に依頼される方が多くなりますが、その際には正規の税理士かどうかを税理士証票等でよく確かめてください。

納税者からの依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談は、税理士しかできません。

ところが、確定申告の時期には、税務書類の作成などを税理士に依頼される方が多いことに便乗して、税理士業務を行う資格のない人が申告書の作成などをすることがあります。

このような「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果になることが多いので注意してください。

所得税の納付・還付について

納付

現金納付の方は3月15日(金)までに納付してください。

振替納付の方は4月18日(木)に口座から振替となります。

※振替納付の方は振替日の2~3日前には、預金残金を確認してください。

残高不足で引落しできませんと3月16日(土)からの延滞税が加算されます。

還付

申告をされてから還付されるまでにおおむね50日程度かかりますのでご承知ください。なお郵便局で受けとられる方は、国税還付金支払通知書を、なくさないようにしてください。

◎還付申告については3月15日以降もできますので、申告してください。

税金電話相談(タックスアンサー)のご利用を

税金のことで疑問やお分かりにくいことはありませんか。

税金電話相談は、税金に関する相談に、コンピューターが自動的に電話でお答えするもので、ご利用方法は簡単です。

最寄りの税金電話相談に電話をかけ、コード表の中からお聞きになりたい項目のコード番号をダイヤルしていただきますと、その項目についての解説が流れてきます。

現在は、各税目により身近なテーマを中心に広範な項目が用意されています。

なお、ご利用に必要なコード表は、最寄りの税務署や役場の窓口で入手することができます。また、税金電話相談の回答文やコード表を、ファックスで入手することもできます。詳しいことは柏崎税務署(電話番号0257-22-2131)までお尋ねください。

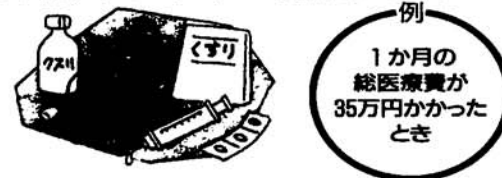
《税金電話相談の電話番号》
新潟 025-223-2299

くらしと国保

高額療養費の支給

病気やけがで、医療費が高額になって一定限度を超えた場合、請求すると、高額療養費が支給されます。その条件は次の通りです。

◆自己負担額が6万3,000円を超えたとき
同じ人が同じ月内に6万3,000円以上(住民税非課税世帯は3万5,400円以上)の自己負担金(医療費の3割)を支払った場合、その超過分を国保が負担し、請求すると、あとで支給されます。



総医療費35万円(1か月間)	
3割を自己負担	7割を国保負担
4万2,000円	24万5,000円

(この分の国保から支給される)

受領委任払制度

この制度は、みなさんが医療機関に対して、自己限度額分のみを支払い、高額療養費分は国保が直接医療機関に支払う制度です。

受領委任払は、医療機関で手続きをします。利用される方は、はやめに申し出て下さい。

医療費の計算方法

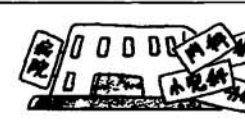
月の1日から月末まで、つまり暦月ごとの受診について計算。



ひとつの病院、診療所ごとに計算(2つ以上を合計することはできません)。



総合病院の各診療科は、それぞれ別計算。ただし入院患者が別の科で受けたときは合算(歯科は別)。

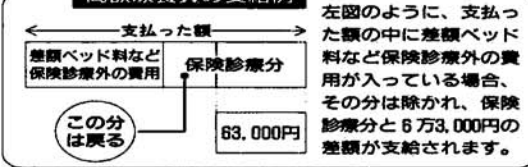


ひとつの病院、診療所でも、通院と入院は別計算。

保険がきかない差額ベッド料や基準看護の病院に入院したときの付き添い看護料などは支給の対象外。



高額療養費の支給例



○老人医療の一部負担金の額が変わります。平成8年4月1日からつぎのように変わります。
外来時一部負担金の額：1,010円/月⇒1,020円/月
入院時一部負担金の額：700円/日⇒710円/日

ゆめあり年金

第3号被保険者の皆さん ご存知ですか? 「特例の届出」

第3号被保険者とは…

国民年金では、厚生年金保険・共済組合に加入している人(第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者を「第3号被保険者」といいます。

その具体的な基準は、健康保険の被扶養者の基準を参考にしています。配偶者であっても、被扶養配偶者でない場合、例えば配偶者が自営業を営んでいて130万円以上の年収がある場合は第1号被保険者となり、会社等に勤務している場合は第2号被保険者となります。

届出を忘れていませんか?

第3号被保険者になるためには届出が必要となり、この届出をすることにより国民年金保険料は配偶者の加入している年金制度が負担しますので、個人で保険料を納める必要はありません。

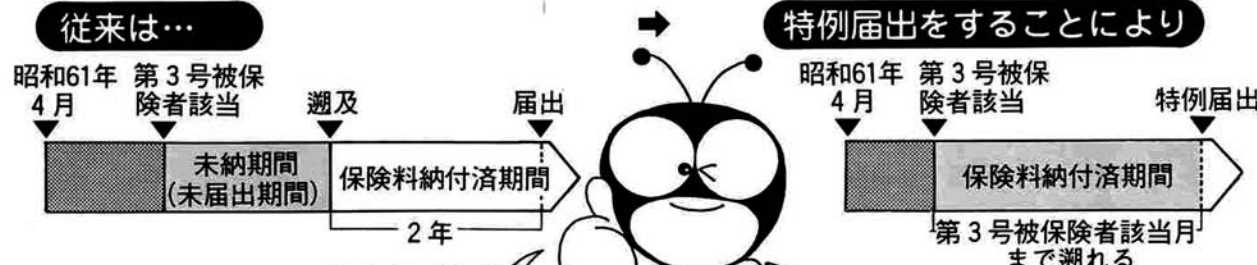
しかし、この届出を行わないと未届出期間として年金額の計算の対象からはずされます。また、遅れて届出をした場合、2年前までは第3号被保険者の期間とされますが、その以前の期間については未届出期間となります。

第3号被保険者の特例届出とは…

平成7年4月から第3号被保険者の特例届出が行われるようになり、平成9年3月までに特例届出をすれば、昭和61年4月以降の未届出となっている期間全てが、第3号被保険者の期間として扱われます。

また、すでに老齢基礎年金を受けている人についても、届出を行うことにより年金が増額改定されます。

この第3号被保険者の特例届出をされない、将来、年金が少なくなったり受けられなくなることがあります。この特例届出の必要人は役場に必ず届出をして下さい。



「特例届出」は 平成9年3月末までに提出しましょう!

検診を受けよう ⑫ 健康はまず検診で確かめて

「禁煙」はあなたができる「治療」です

たばこの関係が疑われている病気の種類はあまりにも多すぎてあげきれないほどです。肺がんをはじめとするがん、慢性気管支炎などの呼吸器疾患、狭心症、心筋梗塞などの虚血性疾患、胃・十二指腸潰瘍などは、その代表格です。さてあなたのたばこ依存度は、どれくらいなのでしょう。



F T Q 指数とは、ファガストローム博士の開発した、たばこ依存度評価法(1987)です。下表の1～8の質問にお答えいただき、得点(A-2点、B-1点、C-0点)を合計すると依存度が評価できます。

たばこ依存度テスト

質問	A	B	C
1 起床してから何分後に最初の一服を吸いますか?		30分以内	30分以降
2 禁煙車など喫煙の禁止されているところで禁煙するのに非常な努力を要しますか?		はい	いいえ
3 あなたが一日のなかで一番たばこをおいしいと感じるときはいつですか?		朝一番の一服	特に決まっていない
4 一日に吸う本数は何本ですか?	26本以上	25～16本	15本以下
5 一日のうちでどちらかといえば午前中により多く吸いますか?		はい	いいえ
6 床に入って安静にしていなければならぬような病気の時でもたばこを吸わずにはいられませんか?		はい	いいえ
7 いつも吸っているたばこの銘柄の強さはどの程度ですか?	強い (ニコチン含有量 1.3～1.5mg)	中位 (ニコチン含有量 1.0～1.2mg)	弱い (ニコチン含有量 0.1～0.9mg)
8 深く吸い込む頻度はどのくらいですか?	いつも	時々	めったに

＜あなたのたばこ依存度＞

あなたの合計点数	A→2点 B→1点 C→0点	点
0	[低い] 0～3	
1		
2		
3	[中位] 4～6	
4		
5		
6	[高い] 7～11	
7		
8		
9		
10		
11		

[ワンポイントアドバイス]

たばこ依存度	依存度別禁煙のすすめ
依存度の低い方	ニコチンに対する依存度は強くありません。したがって禁煙は比較的簡単はず。もし禁煙に踏み切れないとしたら、それは心理的に依存しているためかもしれません。ストレス解消や仕事の能率を上げるためにたばこに頼っているとしたら要注意。なにかほかの健康的な方法を考えてみてください。禁煙に成功するか、たばこ依存に陥っていくかはあなた次第です。
依存度が中位の方	禁煙には多少努力が必要でしょう。もしかしたら過去何回か禁煙に挑戦したこともあるかもしれませんが、失敗は成功のもと、過去の経験を教訓にさらなる挑戦をおすすめします。禁煙したいと考えたこととおっしゃる方、自分の健康管理について考えなおして見てはいかがでしょうか。人生の良い転機になるかもしれません。
依存度の高い方	禁煙なんてとんでもない、少しの時間も手放せない、禁煙を試みたがどうしても落ち着かないしどうなるものでもない、とおっしゃる方はすでに依存がかなり進行しています。ニコチンの体内濃度が低くなると、いわゆる禁断症状、正しくは離脱症状が現われるタイプです。したがって相当の努力が必要になるでしょう。依存の進んだ状態では意志の力だけで禁煙することは難しくなってきます。特にすでに慢性病などのために医師より禁煙をアドバイスされている場合、禁煙の進め方についても医師と相談されることをおすすめします。

3月の予防接種・乳幼児健診
 日時◎会場◎対象者
 * 三歳児健診
 ◎ 3月22日(金)午後1時20分～
 ◎ 町立診療所 検診棟
 ◎ 平成4年12月～平成5年3月 生まれ児
 ☆ 予防接種はありません。

成分献血にご協力ください
 成分献血は、血液中の血漿や血小板だけを献血する方法です。最も回復の遅い赤血球をお返しするので体への負担も軽く、女性の方には特にお勧めします。
 * 成分献血の日
 ◎ 3月12日(火) 午前9時～午後4時
 ◎ 会場 小国町立診療所 検診棟
 ※ 献血所要時間は、男性約60分、女性約50分です。希望される方は事前に受付予約が必要ですので保健課へ連絡ください。(☎95-2600)
GIVE BLOOD SAVE LIFE

第9回 おぐに雪まつり

～各イベント会場は大にぎわい～

2月24、25日の両日、第9回を迎えた「おぐに雪まつり」が行われました。会場の積雪は1m50cm程度とコンディションは万全。それぞれのイベント会場では子供から大人まで、雪に親しむ(味に親しむ?) 楽しい声が響きました。

こもり穴村



各チームとも工夫を凝らし、個性豊かなこもり穴村が出来ました。なお審査の結果は次のとおりです。

▲最優秀賞「獅子頭」



最優秀賞 相野原
優秀賞 鷺之島

おぐに雪合戦選手権大会



3年目を迎えた雪合戦。一般、小学生の部とも白熱した試合が続きました。結果は次のとおりです。
 一般 一位 法坂文化会、二位 保谷モンキーズ
 ※ 一位の法坂文化会と前年度優勝相野原とのタイトルマッチは相野原の勝ちでした。
 小学生 一位 下村スノーコンバット 二位 法坂A
 ※ 若野島と下村スノーコンバットのタイトルマッチは下村スノーコンバットの勝ちでした。

ごぜ唄と昔話の会



会場いっぱいのお客様が時間を忘れて楽しい会でした。

ジャンボどんどん焼



990東のワラで作られたジャンボの神に火をつけて、町民の無病息災・家内安全を祈願しました。

人間バン馬レース



1周 150mのコースを重しを乗せたソリを引いてタイムを競いました。(一般の部のみで行いました)

一位 鷺之島B
二位 佐川急便B

チャレンジゲーム



ピンポン (ピンポン玉投げ) フリフリ30 (30秒でどれだけ動けるか) スノータワー (雪積み)
 今年初めて行ったゲーム。子供から大人まで3種目にチャレンジしました。

雪上エンデューロ大会



県外からの参加者を含め134名で大会が行われ、雪の上をバイクが疾走しました。各クラスの優勝者は次のとおりです。
 Aクラス 笑輪 裕美
 Bクラス 関口まこと
 Cクラス 小沢 広晃
 Dクラス 倉部 伸一
 Eクラス 星 満

できたて弁当で冬期の慰問

～1人暮らし、老人世帯の方へ～

2月20日、21日の2日間、社会福祉協議会などの冬期慰問事業として手作り弁当が配られました。

対象となったのは65歳以上の1人暮らし老人の方、75歳以上の老人世帯の方で合わせて約200人分の弁当が配られました。手作り弁当は給食ボランティアさんが栄養士さんの指導のもと午前中に調理され、民生児童委員さんからみなさんへ配られました。

受け取られた方は「手作りのお弁当ありがとうございます。これからも健康に注意してがんばります」と話されていました。



ロマンモティエ町との交流

スイスのロマンモティエ町とはお互いに訪問団が往来するなど友好を深めてきましたが、このたび小国町のことがロマンモティエ町のあるノゾン地区の新聞に掲載されました。内容はスイスのベルンで行われた日本文化祭に参加したフラワー・アーティストの海部桃代さんが小国町からの友情の絆について述べた親書をロマンモティエ町に手渡し、現地の子どもたちに和紙の花の創造という芸術を教えたというものです。また、送られてきた新聞にはロマンモティエ町のミッシェル・ゴダール町長のこれからも両町の友情が継続、深まることを願った手紙も添えられていました。

son efficacité, aux entreprises, parents et ouvriers, pour le service et la qualité de leur travail.



Cette importante réalisation a été effectuée dans des temps très courts que grâce au gel réalisé en quelques jours... (transcription of the article text)

Les 4 et 5 novembre 1995 se sont à Rome la fête de la culture japonaise... (transcription of the article text)

Grefte municipal

Le bureau de greffe municipal de Romandolom... (transcription of the article text)

▲小国町、海部桃代さんのことを伝える新聞

老人会で交通安全に取り組む

～下村で交通安全教室開かれる～

2月15日(木)、下村集落センターにおいて下村老人会主催の交通安全教室が開かれました。

当日は下村の老人会員20人が参加し講師の千谷沢駐在所、埴田巡査から高齢者の交通事故についての状況や、どういったところに注意したらよいかなどのお話を聞き、その後ビデオによる講習を受けました。

最後の質疑応答の時には、「あそこの交差点はあぶない!!」などの見近な道路状況についての意見や、普段から疑問に思うこと等が話し合われ、老人会の皆さんは熱心に勉強されていました。



雪遊び、紙すきなどを体験

新潟県へ留学生、海外技術研修員として来られている方々が2月20日、21日県内研修の一環として小国町にやってきました。一行は中国やブラジルの方など20名で、日本の文化や伝統に親しむことを目的とした研修に来られたもので、雪合戦などの雪遊び、わらざうり作り、紙すきをそれぞれ体験しました。また、夜には昔話も聞いていました。みなさんはたくさん雪に驚いていましたが、わらざうり作り、紙すき体験と小国ならではの体験をされ、満足して帰られました。



暮らしのポイント

眼鏡フレームの選び方 まゆとリムの線がそろうように

眼鏡を選ぶとき、「どんなフレームが似合うのかしら」と、大抵の人は思うのではないのでしょうか。顔に合った眼鏡を選ぶコツを紹介しましょう。

眼鏡は、レンズとフレームからできています。眼鏡が顔に似合うか似合わないかは、フレームの選び方が大きなポイントです。フレームを選ぶときは、きちんと顔に収まること、軽くて丈夫でゆがみがないこと、ファッション性をもっていることを基準にしましょう。

まず、眼鏡の部位の名称を覚えてください。レンズを取り巻く枠

をリム、左右のレンズをつないでいる部分をブリッジ、鼻に当てて支える部分をパッド、耳にかけるつるをテンプルと呼びます。

眼鏡を買うときの、部分的なチェック・ポイントをみてみましょう。まず、まゆにリムの上部を合わせるようにしましょう。まゆが見える程度で、まゆとリムの上の線がそろうのが理想的です。

額縁と絵の関係が、フレームと目の関係に当たります。フレームが目を引き立てます。基本は、リムの中心から、やや鼻側にひとみがくるようなフレームを選びます。目が強調されます。

顔の長い人は割合と眼鏡が似合いますが、どちらかといえば、縦に長い眼鏡がいいでしょう。丸顔の人はポイントを置く意味で、縦方向が狭いフレームか、縁なしフレームがいいでしょう。鼻先より、1センチぐらいリムの下部が上にくるようにすると、顔がすっきり見えます。

眼鏡によって、人に与えるイメージは変わってきます。一般的には、枠のきっちりしたシンプルなデザインが知的に映ります。曲線的で枠の細いフレームは、優しい感じを与えます。

健康づくりは食卓から

～長寿の秘訣! 「日本型食事」に注目～

おからの牛乳煮(4人分)

- おから 200g
- 人参 1/2本
- こんにゃく 1/4枚
- (干)しいたけ 2枚
- 桜エビ 10g
- 牛乳 1カップ
- 細ねぎ 1本
- さとう 大さじ1/2
- しょう油 大さじ1
- サラダ油 大さじ1/2

- ②鍋に油を熱し①を炒め、しんなりしたらおからを加えて炒める。さとう、しょう油を加え混ぜ、牛乳を加えて汁けをとばすように炒りつける。
- ③桜エビ、小口切りのネギを加えてサッと混ぜる。

日本人の平均寿命が世界で一番になったのをきっかけに「健康食の代表」として世界中から注目されている「日本型食事」には次の5つの特徴があります。

〈つくりかた〉

- ①人参は1cm角の色紙切りにする。こんにゃくはアクをとり、7～8mm角に切る。しいたけは戻して軸を取り、同様に切る。

- ①ごはんを主食として食べる(主食に味がついていないのでどんなおかずにも合う)
- ②魚を毎日のように食べる(肉に

比べると低脂肪であり、成人病予防効果の期待できる多価不飽和脂肪酸が豊富)

③野菜をたっぷり食べる(一日300g、そのうち100gは緑黄色野菜を)

④芋、海藻、きのこ、豆など多種類の食品を食べる(食物繊維など体内での機能が注目されている成分が多い)

⑤生で、ゆでて、揚げて、炒めて、蒸して、煮て、などと調理法がバラエティーに富んでいる。ただし、「日本型食事」は塩分量が多い、乳製品の摂取が不足しがちな点に注意してよい食習慣を身につけましょう。

町内企業求人情報コーナー

(3月分)

事業所名	所在地	職種	規模	求人数	年齢	就業時間	賃金
ミユキドレス(有) ☎95-3500	太郎丸	縫製要員	43	女 10	45才位まで	8:10～17:10	120,000～150,000
小国町森林組合 ☎95-4147	法坂	造林作業員 (林業労働力育成センター事業)	12	男・女若干名	18～55	8:00～17:00	組合給与規程による
(株)オグテック ☎95-4919	太郎丸	組立 プレスオペレーター	20	女 5 男 2	18～50 18～40	8:30～17:30	120,000～ 180,000～250,000
(株)旭産業 ☎95-4981	新町	組立工	18	女 3	18～45	8:00～17:00	120,000～150,000
(有)小川サッシ ☎95-2348	鷺之島	サッシ組立取付	4	男 2	18～40	8:00～17:00	170,000～220,000
(株)ピーコックジャパン ☎95-5111	太郎丸	製造・包装	60	正社員男女3 準社員男女5	18～45 18～60	8:30～17:30	当社規定による 時給800～1,000
(株)ナガイ小国工場 ☎95-3076	三桶	組立工	22	5	18～55	8:00～17:00	115,200～134,400
(有)笹崎塗装 ☎95-3359	諏訪井	建築塗装工	3	男 2	18～30	7:30～17:30	150,000～300,000
(有)共栄 ☎95-2349	上岩田	機械工	20	3	60才位まで	8:00～17:00	100,000～300,000

・このコーナーは職安通報済で掲載を希望された企業の情報です。
 ・掲載希望の企業の方は地域振興課商工労働係まで申込み下さい。
 ・柏崎、長岡、小千谷など近隣市町村の最新求人情報は役場1階ホールでござん下さい。

標準品質基準を満たす石油製品に「SQマーク」を表示する

新たな品質表示制度が4月からスタートします

規制緩和の一環として4月1日から石油製品（ガソリン・軽油・灯油）の輸入が自由化されるため、市場にはさまざまな品質の石油製品が流通すると予想されます。そこで、消費者が安心して製品を購入するための判断材料を提供するため、標準品質基準（JIS規格に準拠）を満たす製品に販売業者が「SQ（Standard Quality）マーク」を表示することができることを認めた「標準品質表示制度」が導入されます。

これまで石油製品の品質については、「揮発油販売業法」において、ガソリンについてのみ規格が定められていました。石油製品の輸入自由化後は、ガソリンはもちろん軽油や灯油についても品質の確保

を図る必要があるため、同法は「揮発油等の品質確保等に関する法律」に改正され、新たに揮発油、軽油および灯油に関する品質確保の枠組みが制定されました。

「SQマーク」はガソリンスタンドの計量器などに表示されます。これからは、標準品質基準を満たさない製品を販売する場合はこのマークを掲げなければならないことになっており、違反したときは表示是正の指示や違反業者名の公表などの措置がとられます。



- レギュラー
 - ハイオク
 - 軽油
 - 灯油
- 〈SQマーク〉

マークと文字のバックは、実際は銀色です。

3月おぐにさわやかリポート番組表

(放送時間 午前7:30、10:00 午後1:00、6:00、9:00)

土曜日	日曜日	火曜日	木曜日	土曜日	日曜日	火曜日	木曜日
3月2日	3日	5日	7日	9日	10日	12日	14日
小国の昔話	中学時代の思い出	健康ライフ (胃がんの原因)	花の歳時記 (梅)	新食糧法について①	新食糧法について②	健康ライフ (胃がんの予防)	花の歳時記 (紅梅)
16日	17日	19日	21日	23日	24日	26日	28日
相撲よもやま話	知っていますか小国の歴史・文化	健康ライフ (倒れている人を見つけた)	花の歳時記 (つばき)	小国の野菜	悪質訪問販売にご用心	健康ライフ (やけど)	花の歳時記 (ぼたんの芽)
30日	31日	※□は午前7時30分から全チャンネルで放送されます。 ※3チャンネルの番組を聞く時は3のボタンを押してください。 ※リクエスト、メッセージ、ご意見などがおありの方は「おぐにさわやかリポート」(役場内) TEL 95-3111、FAX 95-2282までお願いします。 ※番組の内容は都合により変更することがあります。					
たっしやで長生き	小国和紙について						

固定資産税課税台帳 縦覧期間のお知らせ

平成8年度に地方税法の改正が予定されていることを考慮して固定資産税課税台帳の縦覧期間を4月3日から20日間(通常は3月1日から20日間)とする予定です。お知らせ致します。

ごぞんじですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。お問い合わせは、長岡市三和3-9-28 新潟地方裁判所長岡支部内 長岡検察審査会事務局(電話0258-35-2141)へ

働きながら学べる 通信制高校をご存じですか?

郵便・電話で学校と連絡をとりながら自宅学習を中心に自分のペースで学ぶという点が特徴ですが、学習内容や卒業資格は全日制・定時制高校と区別はなく同等です。

新潟県立高田南城高等学校通信制 詳細を知りたい方は、返信用封筒(90円切手を貼り、宛て名を明記)を同封して次のところへ「入学案内」を請求して下さい。
〒943 上越市南城町3丁目3-8 新潟県立高田南城高等学校通信制
☎0255 (24) 0523 (教務室)
0255 (23) 7672 (事務室)

県政ポストをご存じですか? ...あなたの声を県政に...

県では、広く県民の皆様から県政についての建設的なご意見やご提言をお寄せいただくために、「県政ポスト」を設置し、所定のはがきを用意しております。皆様のご意見、ご提言をお待ちしています。

県政ポスト設置場所
県庁舎(2か所) 県総合・合同庁舎窓口(17か所) 市町村役場窓口(112か所) 県運転免許センター窓口(1か所)

詳しいことは、県庁広報広聴課広聴係
(☎ 025-285-5511内線2116)へお問い合わせください。



▲役場1階ロビーにあるポスト

新潟県立自然科学館催し物 ご案内

【期間】 3月17日(日)~4月7日(日)
【名称】 春の特別展 「パズルランド」
【内容】 8コーナーで272点の作品を展示します。いろいろなパズルに取り組んでください。
【場所】 特別展示室
【時間】 9:30~16:30
【対象・定員】 入館者全員
【参加料】 入館料
お問い合わせは 新潟県立自然科学館まで
〒950 新潟市女池2010-15
電話番号 (025) 283-3331

平成8年度【前期】 技能検定のお知らせ

1 技能検定の実施日程
・実施公示 平成8年3月1日(金)
・受験申請の受付 平成8年4月4日(木)~4月17日(水)
・実技試験 問題公表 平成8年6月6日(木) 実施平成8年6月14日(金)~9月8日(日)
・学科試験 平成8年8月25日(日) 9月1日(日)9月4日(水)9月8日(日)
・合格発表 平成8年10月3日(木)
2 実施職種などのお問合せ及び申し込み先
〒950 新潟市新光町15番地2 (新潟県公社総合ビル4階)
新潟県職業能力開発協会
☎ (025) 283-2155

「サンコーポラス」 入居状況(2月末)

運営戸数	40戸
前月末入居戸数	39戸
2月中	
入居戸数	0戸
退去戸数	0戸
本月末入居戸数	39戸
入居可能戸数	1戸

3月25日 電気記念日

日本の電気がついでから118年になるんだ

電気を上手に大切に使いましょう

書道教室 (2月の作品)



商工会建築部会よりお知らせ

(社)新潟県建築組合連合会では、建築職人標準工賃(手間)を今年4月1日から1日25,000円と改定しました。しかし、柏崎羽刈建築組合では平成7年度と同様1日24,000円に据え置き、同組合小国地区においてもこれが適用されますので、ご案内いたします。今後とも、建築に関することは何でもお気軽に地元職人にご相談ください。(先月号でご案内した私達の「バス待合所建設支援事業」についても、ふるってご活用ください)

おぐに文芸

短歌

家の中揺すりて通る除雪車に
今朝の積雪教えられたり
小川 行雄

スコップと牽引ロープ積み込み
大雪警報エンジン始動す
山田 徹夫

春の陽の褶ふ小屋で鉄の柄を
叩きし音がのどかに響く
五十嵐セイ

二十余年病む人介護の話聞き
介護用品我も求むる
山岸ハルエ

家揺すりなだれ落ちたる屋根の雪
落ちる勢い雨樋こわす
北原 初枝

(前号この欄の「青春を戦さ」の短歌は片桐直衛さんの作品でした。お詫びして訂正いたします)

俳句

背伸びせば骨が音たつ雪晴れよ
町田片身草

雪晴れや村中の顔生きている
町田 志行

駐在の赤き寒灯村静か
鳥居 笑山

雪晴れて木喰佛の在す寺
片桐 静村
(丑三)

寒灯下少しむつかし書を読める
若井 とし

お知らせ

平成8年度体育館利用者会議を開催します

体力づくり、余暇の有効利用のため、町内の運動施設、学校の体育施設などを一般開放します。
 (ただし、学校行事などがある場合はそちらを優先させます)
 ついては、4月～9月までの各団体の利用日などを調整する利用者会議を次のとおり行いますので、平成8年度に一定期間または年間を通して活動し、施設を利用される団体の代表者は出席して下さい。

日時 3月13日(水) 午後7時30分から
会場 就業改善センター
利用施設 勤労者体育センター 中央公民館
 農村環境改善センター 町内小・中学校体育館
その他 平成7年度に施設を利用していた団体についても必ず会議に出席して下さい。
 ※10月以降の利用については9月に利用者会議を開いて調整します。

平成8年度小国町成人式

日時 5月3日(金) 憲法記念日
会場 農村環境改善センター
対象者 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日の間に生まれた方
案内 小国町に住所を有する対象者には、4月11日(木)までに案内状を郵送します。
 町外に居住している小国町出身者も式に参加できますので、希望される場合は、4月12日(金)までに教育委員会へ連絡して下さい。(☎95-3111)
その他 万一、案内状が届かない場合は、教育委員会まで連絡して下さい。

小国町芸能発表会

文化協会に加盟している歌、踊り、楽器演奏などのグループ、サークルのみなさんが、日頃の成果を披露する芸能発表会を次のとおり開きます。
日時 3月24日(日) 正午 開演
会場 農村環境改善センター
その他 発表プログラムなど詳しい内容につきましては後日配布するチラシをご覧ください。

特技や趣味を地域に生かしてみませんか

町では、週休土曜日に英会話や自然観察、歴史などのちびっ子教室を開いてきましたが、これからは週休土曜を有効に使った活動を継続するために、講師になっていただける方を町内の皆さんから募集いたします。
 小国の人が小国の子ども達に何かを教えることが、子どもと地域の結び付きにもなります。
 教える内容は各種スポーツの他、星の観察や楽器

春を呼ぶ 映画まつり

～楽しい映画・感動する映画を楽しもう～
日時 3月23日(土) 午後2時から
会場 農村環境改善センター
上映映画 「忍たま乱太郎」
 「ゴジラVSデストロイア」
入場無料
主催 小国町青少年育成町民会議
 小国町教育委員会
その他 ごみは各自で責任をもって持ち帰して下さい。

町営スキー場ロープトウの 運転終了のお知らせ

1月より利用していただきました町営スキー場のロープトウの運転を3月3日(日)で終了させていただきます。

第251回 全珠連検定合格者

(珠算) 2級 山田 麻美 浜海 小5年
 (暗算) 2級 北原真奈美 上小国小6年

演奏、竹とんぼなどのおもちゃづくりなど何でも結構です。

子ども達と一緒に楽しみながら、趣味や特技を子どもたちに聞かせたい、教えてみたいという方がおられましたら教育委員会まで連絡をいただきたいと思ひます。

問い合わせ先 教育委員会 (☎95-3111)

ふれあい

平成8年3月1日発行
 小国町教育委員会

心の教育における 学校、家庭、地域の役割

「いじめ問題」などによる、痛ましい事件があつたをたぢません。
 この問題解決のために、盛んに学校と家庭、地域の関係強化、道徳教育の見直しが叫ばれています。
 小国町の中でも、昨年春に道徳教育の重要性を再認識する機会として、心の教育振興会議を設置し、地域や人とのふれあいを深める「心」の教育に取り組んできました。
 そして、昨年11月には子ども達の体験発表や記念講演をとおして地域のみなさんにも一緒に「心の教育」を考えてもらおうと、心の教育フォーラムを開きました。
 講演では浜美枝さんが、「自分



▲昨年11月に開かれた心の教育フォーラム

は愛されている」と実感できた子どもの頃の経験や、家族を愛することの重要性、大人の責任の大きさを訴えました。
 道徳教育については、昔は当たり前の問題として扱われてきましたが、社会情勢の変化などにより、今は大人が考えている以上に深刻

な問題になっています。町内でのアンケート結果を見ても今の子ども達の道徳感には欠けているという意見が多くありました。
 では「心豊かな子ども」を育てるには、何をすればいいのでしょうか。フォーラムでのアンケート結果は次のとおりです。

Q. 心豊かな子ども達を育てるために家庭や、学校、地域は何をすればいいと思いますか？

家庭	学校	地域
本当の愛情を持って子どもに接する (やさしさの中にも厳しさを持つ) 子ども達と会話をする時間をつくる (明るい家庭づくり) あいさつ等基本的「しつけ」を教える (親自身が実践してみせる) 親自身が向上をはかる(教育心を持つ) 親がまず見本を見せる (子どもと同じ目の高さをもつ) きちんと叱る	基本的な生活習慣を教える いじめをなくす 地域や家庭と連絡を取り合う 体験的学習、ボランティア活動を行なう 子どもの人格、個性を大切に 子ども達を平等に扱う 交通マナーをしっかりと教える	子ども達が大人、老人に接する機会をつくる 地域づくりに子どもも参加させる 学校行事や町の行事に積極的に参加する 地域の子どもにも声を掛ける
行政	文部省の審議会などでも地域、PTAの役割についての話し合いが行なわれていますが、子どもの教育といった難しい課題を解決するには、一人一人がアンケートの結果にあるような役割を認識し、行動することが大切です。 そのためには、大人が捨てたご	

みや、空き缶を子どもたちが捨てる等といったことがないように、まず、大人がきちんと見本を示さなければなりません。
 みんなの力で、「人づくり、町づくり」が進むようにご協力をお願いします。

緊急アピール

～かけがえのない子どもの命を守るために～

文部大臣 奥田幹生

1 いじめについて、私は、今、子どもたち、お父さん、お母さん、学校の先生方、地域の人々に対して、かけがえのない子どもたちの命を守るため、強く訴えたいと思う。

2 まず、全国の子どもたちに訴えたい。君たちは、どんなことがあっても、自らの命を絶つことはあってはならない。苦しいことや悩みごとがあっても、それに屈せず、強い気持ちをもって、これからの素晴らしい人生を送ってほしい。悩みがあるときは、決して自分の胸の中にとどめて悩みぬいたりしてはいけない。お父さん、お母さん、先生、先輩、友だちなど誰かに相談してほしい。悩みを打ち明けることは、決して恥ずかしいことではない。相談する勇気をもってほしい。そして必ず誰かが相談に乗ってくれるということを忘れないでほしい。

3 いじめている子どもたちに言いたい。弱い者をいじめることは絶対に許されないことなのだ。軽い遊びやふざけだと思っているかもしれないが、君たちの言葉や態度が、いかに人の心を傷つけ、苦しみを与えているかということに気づいてほしい。そして、全国の子どもたちに訴えたい。いじめをはやしたてたり、傍観したりすることも決して許されないことだということを知ってほしい。

4 私は、お父さん、お母さん方にも訴えたい。どうか、我が子の姿をよく見つめ、いじめのシグナルを発していないか、細心の注意を払ってほしい。そのためにも、できる限り子どもと共に過ごし、話し合い、苦しんでいる子どもが相談できるようにしてほしい。そしていじめに気づいたら、子どもの話をよく聞いて、苦難を乗り越えていく勇気を与えてほしい。

また、他の子どもをいじめることがないよう、いじめは絶対に許されないということを、家庭の中でも十分話し合ってください。

5 全ての学校の先生方には、深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうるものであることを訴えたい。いじめの問題を現下の最大の課題として取り組むよう訴えたい。いじめられている子どもを守り通すとうことを言葉と態度で示し、毅然と対応してほしい。そして何よりも、子どもたちとできる限り多く接し、子どもたちに信頼される人間関係をつくり、いじめの発見や予防に努めることが大事である。いじめを発見したら1回や2回の指導で事足りるとするのではなく、かえっていじめが陰湿になり、深刻化することもあることを認識し、何回も何回も継続して指導を行うべきである。また、校長と相談し他の養護教諭の協力を得たり、保護者と連絡をとって、最大限いじめの解決に当たってほしい。

6 各学校の校長は、いじめは絶対に許されないこと、理由の如何を問わず死んではならないこと、必ず誰かに相談することを、繰り返し、直接子どもたちに訴え、学校のすみずみ、子ども一人一人の心にまでいきわたるよう指導してほしい。そして、先頭に立ってこの問題の解決に最善の努力を傾けていただきたい。

7 最後に、地域の大人の方々には、市や町や村のかたすみでいじめが起きていたら、見て見ぬ振りをするのではなく、みんなで手を携えて、いじめを許さない働きかけをしていただきたい。PTAや青少年教育、スポーツ活動などに携わっている方々には、そういう活動を通じて、いじめは許されないこと、いじめに負けず、どんなことがあっても自ら死を選ぶようなことのないよう指導をお願いしたい。

8 文部大臣として、衷心から以上のようなお願いをする次第である。私も、いじめの問題の解決に向けて、引き続き学校における指導の徹底、家庭・学校・地域社会が一体となった取組の充実など最大限の努力を払う決意である。

中学生海外派遣事業研修報告

小国町を含め13市町村で構成されている長岡地域広域行政組合では、人材育成や地域間交流を柱にさまざまな事業を実施しています。中学生の海外派遣もこの一環で、異文化に触れることで、国際的視野を深め、さらに国際的

感覚を身につけてもらおうと行なわれたものです。平成7年度は、圏内の中学2年生40名がシンガポール、マレーシアを訪問し、小国町からは田中秀樹君が参加しました。

海外派遣の感想 田中 秀樹君 (小国中2年・二本柳)

僕は、海外旅行などは初めてでした。しかも、飛行機に乗ったこともなかったのでとてもいい体験をしました。

シンガポールでは、いく前にはとてもきれいで、ゴミが一つもないところだと思っていました。むこうの町の中は、思ったとおりにきれいでした。でも、海には、空き缶や、発泡スチロールなどがあつたのには、少しがっかりしました。

シンガポールの国は、道路の真ん中に、分離帯があり、日本と同じ左側通行でした。むこうの車は、日本のメーカーの車が多かつたのには、驚きました。でも、むこうでは自動車の値段がとて高く、それなのに、ベンツが多いのには、びっくりしました。

クラークキーは、昔とても栄えたところでその感じがまだ残っているような所で、日本の大阪みたいなとていいところでした。ここでは、船に乗ってマーライオンがよく見えるところまでいきました。

マーライオン公園まで行ったのは、とても楽しかったです。その後の、夕食は、船の上でまわりのビルがライトアップをしていたのでとても思い出に残るようなものでした。

次の日は、クレセント女子中学校との、交流会がありました。最初は、英語がうまく話せないの、とて不安でした。

でも、実際にいって話すうちに、何んとなくでもわかるようになってきたけど、こっちから話すこと

は、最後までできませんでした。それでも、仲良くできる人ができたので良かったと思います。

その夜の夕食会では、北京料理を食べました。交流会のときに知り合った人は、来ていなかったの、少し残念でした。でも、そのときにも友達になれた人がいたのでよかったです。今度いく機会があつたら、また会いたいです。

最後の日に、マレーシアに行って、ジョホールバル王宮を見たときには、真っ白に塗ってあり、中も昔のものが、とてもきれいに置いてあつたけど、写真撮影が禁止だったので、とても悔しかったです。

今回の研修では、免税店での買い物で、時間をとてとってしまったあとのグループ別散策のときの時間をとてしまったので悪かったです。

でも、違う中学校の人たちと友達になれたし、シンガポールの学校の人たちとも友達になれたのでよかったです。

この研修で、僕は、とていろいろなものを学びました。

英語の大切さ、言葉は違ついても意志は通じるということ、時間の大切さなどのことです。だから、これからも、このような研修を続けてほしいと思います。そして、引率の方々ありがとうございました。またいつか、シンガポールに行きたいです。

平成8年度スポーツ安全保険の加入について

スポーツ安全保険はスポーツ活動だけでなく、文化活動、子ども会活動などをおこなう5名以上の団体、グループが利用できる保険です。

これは、往復途上を含めたグループ活動中の事故に対する傷害保険、賠償責任保険および見舞金制度を組み合わせたもので補償の内容は次のとおりです。

掛金は (1人年額) 子ども 400円 大人 1,300円 から	死亡・後遺障害	最高	2,000万円
	入院	1日につき	4,000円
	通院	1日につき	1,500円
	対人賠償	1人につき	1億円限度
	対物賠償	1事故につき	5億円限度
	見舞金	1事故につき	500万円限度
		心臓マヒ等の死亡	140万円

※申し込み用紙等は教育委員会にあります。万一に備えて是非加入して下さい。

保険期間 平成8年4月1日～平成9年3月31日
申込期間 平成8年3月1日～(保険期間中随時)
申込、問合せ先 小国町教育委員会(☎95-3111)
スポーツ安全協会新潟県支部(☎025-230-4420)

一人でも悩まず、まず相談!!

いじめ相談ダイヤルをご利用ください(新潟県教育庁が設置している機関です)

- 悩みごとテレホン ☎025-263-5319
 - 中越いじめ相談 ☎0258-35-3930 月～金曜日 10:00～17:00
 - 子ども・家庭110番 ☎025-382-4152 毎日 9:00～21:00
 - ヤングテレホン ☎025-283-4970 月～金曜日 8:30～17:15
 - いじめ110番 ☎0257-72-3742 月～金曜日 9:00～16:00
 - 新潟のちの電話 ☎025-229-4343 毎日 10:00～24:00
- ※子供だけでなく、保護者のみなさんの相談もお待ちしております。